

建設部

下水道課・道路河川課・公共事業推進室
都市計画課・市街地再開発室・建築課

建設部は、道路、公園、下水道などの公共施設の建設、維持補修のほか、国や県が行う公共事業の調整、街なみや景観の保全のための事業も行っています。

また、建築確認や開発行為などの審査を行っています。

建設部 下水道課

事業名	浄化槽設置及び管理事業	予算額	99,999千円
-----	-------------	-----	----------

事業概要

水質汚濁を防止するために、居住を目的とした住宅へ小型合併処理浄化槽の設置推進を図る必要があることから、設置費の一部に対して補助を行います。

補助基数 250基（内訳 5人槽 95基、7人槽、150基、10人槽 5基）

事業名	農業集落排水事業特別会計繰出金	予算額	394,348千円
-----	-----------------	-----	-----------

事業概要

農業集落排水処理施設の建設のために借り入れた市債の償還金や、現在建設中の事業費の一部を補助するために一般会計より繰出しを行います。

事業名	下水路等維持管理経費	予算額	10,305千円
-----	------------	-----	----------

事業概要

上野地区内の市街地の雨水や汚水の排水機能を維持するために、下排水路の管路清掃や汚泥引抜等の維持管理を行います。

事業名	市単下排水路整備事業	予算額	58,000千円
-----	------------	-----	----------

事業概要

上野地区内の雨水や汚水の排水対策のため、下排水路の未整備地区に下排水路の新設工事を行います。本年度は、東高倉、四十九町、小田町、野間、岩倉地区を予定しています。

事業名	公共下水道事業特別会計繰出金	予算額	96,679千円
-----	----------------	-----	----------

事業概要

公共下水道処理施設の建設のために借り入れた市債の償還金や、現在計画中及び建設中の事業費の一部を補助するために一般会計より繰出しを行います。

事業名	伊賀下水道事業会計繰出金	予算額	202,845千円
-----	--------------	-----	-----------

事業概要

伊賀下水道事業会計が公共下水道及び農業集落排水の各処理施設建設のために借り入れた市債の償還金や、現在建設中の事業費等の一部を補助するため一般会計から繰出しを行います。

事業名	伊賀下水道事業会計貸付金	予算額	237,000千円
-----	--------------	-----	-----------

事業概要

伊賀下水道事業会計の営業運転資金にあてるために一般会計から長期貸付を行います。

事業名	都市下水路維持管理経費	予算額	13,651千円
-----	-------------	-----	----------

事業概要

緑ヶ丘地区内及び羽根川地区内の排水機能を維持するため、下水路施設の維持管理を行います。

建設部 道路河川課

事業名	一般事務経費	予算額	10,222千円
-----	--------	-----	----------

事業概要

市道や橋りょうの幅員や延長を正確に把握するため、道路台帳の整備を行います。

事業名	道路維持経費	予算額	159,462千円
-----	--------	-----	-----------

事業概要

路面及び路側溝等の補修及び冬場においては、雪氷対策を行うなど事故防止を図り、安全かつ円滑な道路交通を確保します。また地元施工による道路補修として原材料を支給します。

事業名	臨時地方道整備事業	予算額	140,185千円
-----	-----------	-----	-----------

事業概要

より快適に日常生活を営むため、生活道路を整備し利便性を高めます。

事業名	地方道路交付金事業	予算額	50,500千円
-----	-----------	-----	----------

事業概要

交通渋滞の緩和と利便性を高めるため、広域的な道路整備を行います。

事業名	橋梁維持補修事業	予算額	10,300千円
-----	----------	-----	----------

事業概要

橋梁の安全性を高めるため、保守点検の実施と改良及び補修工事、それに伴う調査設計を行います。

事業名	臨時地方道整備事業（橋りょう新設改良費）	予算額	16,500千円
-----	----------------------	-----	----------

事業概要

交通の円滑化及び歩行者等の安全確保を図るため、下神戸橋の整備を行います。

事業名	交通安全施設維持修繕経費	予算額	17,394千円
-----	--------------	-----	----------

事業概要

通行者の安全確保を図るため、交通安全施設の保守点検と修繕及び新設工事を行います。

事業名	事務管理経費（河川費）	予算額	1,219千円
-----	-------------	-----	---------

事業概要

大戸川小田排水機場及び長田排水施設の操作点検維持管理を行います。

事業名	高山ダム湖河川公園維持管理経費	予算額	1,236千円
-----	-----------------	-----	---------

事業概要

建設省（現国土交通省）が実施した高山ダム周辺整備事業により、治田地区に設置された高山ダム湖公園の維持管理を行います。

事業名	上野遊水地集中管理センター施設管理経費	予算額	6,650千円
-----	---------------------	-----	---------

事業概要

上野遊水地集中管理センター及び小田排水機場の施設の操作及び点検業務を木津川上流河川事務所より受託し、災害の発生を防止するために維持管理を行います。

事業名	高山ダム貯水池周辺維持管理経費	予算額	5,239千円
-----	-----------------	-----	---------

事業概要

治田地内及び予野地内の高山ダム貯水池周辺の維持管理として除草を行います。

事業名	準用河川管理経費	予算額	4,155千円
-----	----------	-----	---------

事業概要

調整池の点検及び維持管理業務、矢田川分流堰の操作点検巡視業務、自治会等が行う準用河川の草刈業務の助成等を行います。

事業名	臨時河川等整備事業	予算額	33,900千円
-----	-----------	-----	----------

事業概要

里川の河川改修工事、準用河川の浚渫工事等を行います。

事業名	公共土木施設災害復旧事業	予算額	100,000千円
-----	--------------	-----	-----------

事業概要

台風及び集中豪雨により被災した道路・河川において復旧工事を行い、機能回復を図ります。

建設部 公共事業推進室

事業名	県営道路改良事業負担金	予算額	29,700千円
-----	-------------	-----	----------

事業概要

地方財政法第27条第1項、道路法第52条第1項に基づき、県営道路改良事業・県営急傾斜地崩壊対策事業を負担します。

(単位：千円)

路線名	施工場所	工事概要	事業費	市負担金
県営道路改良事業負担金				
国道368号	上之庄～蔵縄手	道路工 250m	40,000	4,000
国道368号	上之庄～菖蒲池	道路工 1,000m	20,000	2,000
県道信楽上野線	西山	工事テスト・用地補償	20,000	2,000
県道寺田佐那具停車場線	一之宮	テスト用補	17,000	1,700
県道伊賀青山線	中馬野～坂下	測量設計・用地補償	25,000	2,500
県道伊賀青山線	甲野	測量設計・用地補償	20,000	2,000
県道上鞆田円徳院線	上友田	測量設計・用地補償	20,000	2,000
県道上鞆田円徳院線(鞆田橋)	下友田	測量設計	10,000	1,000
県道伊賀信楽線	槇山	道路工 120m・用地補償	25,000	2,500
県道青山美杉線	高尾	道路工 230m	10,000	1,000
県道青山美杉線	高尾	道路工 250m	5,000	500
県道城立青山線	城立	道路工 1,000m	5,000	500
小計			217,000	21,700
県営道路改良事業負担金(川上ダム関連)				
県道青山美杉線	小河内～高尾出合	用地補償	40,000	2,000
小計			40,000	2,000
県営急傾斜地崩壊対策事業負担金				
石川地区	石川	法枠工 擁壁工 20m	20,000	4,000
松ヶ本地区	西湯舟	法枠工 擁壁工 20m	10,000	2,000
小計			30,000	6,000
合計			287,000	29,700

事業名	国補土木事業負担金	予算額	6,000千円
-----	-----------	-----	---------

事業概要

地方財政法第27条第1項、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第23条第2項に基づき国補急傾斜地崩壊対策事業を負担します。

地区名	施工場所	工事概要	事業費	市負担金
中馬野3地区	中馬野	法枠工 124m	60,000	6,000

建設部 都市計画課

事業名	都市計画調査策定等事業	予算額	12,720千円
-----	-------------	-----	----------

事業概要

【都市計画調査及び都市マス事前検討業務】

新市発足に伴う都市計画区域の見直しが急務の課題となっておりますが、この見直しを行うための基礎資料となる伊賀市内の都市活動の実態調査とその分析、そして住民参画で進める都市マスタープラン策定プロセスについて事前検討を行います。

【景観計画策定業務】

城下町の面影を色濃く残す街中に高層マンションが計画され、地域住民の混乱を招き、大きな話題となりましたが、今後このようなことが起こらないような対応策、後世に引継いでいく景観の精査、保全方策の検討等を盛り込んだ景観法に基づく景観計画の策定を行います。

事業名	伊賀神戸駅周辺土地利用計画策定事業	予算額	1,750千円
-----	-------------------	-----	---------

事業概要

【伊賀神戸駅周辺地区土地利用計画策定業務】

伊賀市の南の玄関口であり、自動車、鉄道の交通結節点として利便性の高い地域でありながら土地の有効利用がなされていない伊賀神戸駅周辺地区について、県道上野名張線バイパスの供用時期と併せた駅前広場・アクセス道路等の整備方策と駅南側丘陵地の有効利用の検討を行います。

事業名	市街地整備推進事業	予算額	9,440千円
-----	-----------	-----	---------

事業概要

【街なみ環境整備事業】

平成15年に策定された「うへのまち」まちづくり事業計画を基本に、整備事業実施に向けてより効果的に具現化するための諸検討を行い、整備方針を策定するとともに、周辺住民・旧上野市まちづくり委員会委員等で構成するまちづくり協議会の活動を支援することにより事業の円滑な推進を図り、住民自らが企画し、創意工夫するまちづくりを推進します。

【城下町景観推進事業・景観審議会経費】

城下町景観形成については「景観形成地区」「景観形成対象物」の指定及び「景観協定地区」の認定に伴い、伝統と風格のある城下町にふさわしい町なみ景観づくりをより一層推進するため、景観審議会を開催し、優れた城下町景観の形成に寄与する行為に対し技術的援助及び費用助成を行います。

また、景観啓発事業等を実施することにより、景観意識の高揚を図る。更に、空き町家の有効な利活用を図るため、市民団体へ町家活用について調査・推進業務を委託し、住民主体の元気なまちづくりを支援します。

建設部 市街地再開発室

事業名	市駅前地区市街地再開発事業	予算額	174,747千円
-----	---------------	-----	-----------

事業概要

【上野市駅前地区市街地再開発事業】

伊賀市の玄関口である上野市駅前地区（1.1ha）において、中心市街地の活性化や都市再生を推進するための先導的プロジェクトとして、また、交流・福祉・観光・交通ネットワーク等においても中心的な役割を果たす都市拠点の形成を図るべく市街地再開発事業により整備します。

本年度は、権利変換計画策定等業務を実施し、事業の促進を図ります。

建設部 建築課

事業名	住宅管理経費	予算額	51,169千円
-----	--------	-----	----------

事業概要

市営住宅、改良住宅の維持及び設備等の保守を行います。

（施設、設備保守点検及び維持管理委託料……21,065千円）

住宅使用料の滞納整理を行うための支援システムの開発を行います。（12,894千円）

火災報知器の設置義務化に伴いH18～19年度の2ヶ年で全ての市営住宅に火災報知器を設置し、入居者の安心、安全を図ります。

事業名	市営住宅維持補修事業	予算額	52,087千円
-----	------------	-----	----------

事業概要

市営住宅の修繕及び補修工事を行い、快適な住宅環境を維持します。

（修繕料……28,000千円 工事請負費……23,205千円）

事業名	個人住宅耐震診断支援事業	予算額	1,800千円
-----	--------------	-----	---------

事業概要

個人木造住宅の耐震診断により、地震に対しどの程度危険であるのかを理解願い、個人住宅の耐震化を促進する事業です。

事業名	高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	予算額	3,542千円
-----	-------------------	-----	---------

事業概要

高齢者向け優良賃貸住宅の入居者に対し家賃補助を行い、住宅の供給を促進します。

事業名	住宅・建築物耐震改修等事業	予算額	6,100千円
-----	---------------	-----	---------

事業概要

地震時に、倒壊の危険性の高い木造住宅の耐震補強を促進することにより、住宅の倒壊を未然に防止し、被害の軽減を図り市民の安全安心に資することを目的に、木造住宅耐震補強事業費の補助を行います。

